

岩手県保健医療計画（2018～2023）地域編の取組等について

1 岩手県保健医療計画（2018～2023）地域編の取組について

(1) 認知症の医療体制について

- ・高齢者の増加や地域包括支援センターの活動内容の周知の浸透に伴い、地域包括支援センターの相談件数は平成 29 年度から大幅に増加しています。
- ・市町が行う認知症予防体操などの認知症予防・支援プログラムの普及と実践は、平成 29 年度と比較して実施回数・参加者数共に大幅に増加しています。
- ・認知症の人を介護する家族に対する家族教室や認知症サポーター養成講座の開催状況は、令和 5 年度から回数・参加者数ともに回復しています。
- ・認知症カフェは、令和 2 年度以降、全市町に設置されています。また、活動状況は、令和 2・3 年度、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に低下しましたが、令和 4 年度から回復しています。

(2) 災害時における医療体制について

- ・全市町、災害拠点病院（基幹・地域）、消防、保健所に衛星携帯電話が設置されています。
- その他、災害時の連絡手段として、IP 無線、防災無線、災害優先電話等が準備されており、連絡手段が多様化しています。
- ・全ての病院において災害対応マニュアルを策定し、職員に周知しています。
- ・全市町に災害医療コーディネーターが配置されるとともに、大規模災害時における医療救護チーム等の派遣調整の場が設置され、受援のための体制構築が進んでいます。
- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するに伴い、圏域を大きく南北 2 グループに分け、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制に係るグループ別連絡会議を開催し、入院調整に係るルール作りの他、対応困難事例の共有等を行っています。

(3) 在宅医療の体制について

- ・全市町において在宅医療・介護連携のための取組を実施しており、紫波町・矢巾町、八幡平市・岩手町・葛巻町においては、それぞれ広域で連携拠点を整備し、多職種連携の研修や看取りに関する講演会などを実施しています。
- ・訪問診療を受けた患者数及び訪問看護ステーションの数は年々増加しています。
- ・在宅における療養支援に関する研修会が、継続して行われています。
- ・救急医療情報キットについて、5 市町で配布を行っており、令和 5 年度の累計配付世帯数は平成 30 年度のおよそ 3 倍となっています。
- ・市町、地域包括支援センター、医師会、看護協会において、看取りに関する理解や意識情勢の取組が行われています。

2 岩手県保健医療計画（2024～2029）地域編の新たな取組等について

以下の取組状況について整理しています。

(1) 地域医療の体制について

- ・医療の適正受診の啓発の取組状況
- ・オンライン診療を含む遠隔医療の導入状況
- ・訪問診療を受けた患者数
- ・訪問診療を実施する病院・診療所数
- ・歯科訪問診療を受けた患者数
- ・歯科訪問診療を実施する診療所・病院数
- ・訪問看護ステーション数
- ・在宅療養支援病院数
- ・在宅療養支援診療所数
- ・在宅医療後方支援病院数
- ・小規模多機能居宅介護支援事業所数（宿泊定員）
- ・多職種連携に関する研修会・意見交換会の開催状況
- ・認知症に関する相談数
- ・認知症初期集中支援チーム活動状況
- ・認知症疾患医療センター取扱い数
- ・認知症サポート医数

(2) 災害時に備えた医療体制

- ・災害時の連絡手段として準備しているもの
- ・災害医療コーディネーターの委嘱状況
- ・災害医療対策連絡会議の開催状況
- ・各種災害（自然災害・感染症）を想定した医療訓練の実施状況
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況

(3) 生活習慣病予防

- ・がん検診受診率
- ・特定健診・特定保健指導受診率
- ・がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（人口10万人当たり）
- ・健康経営認定事業所数
- ・たばこの健康への影響に係る出前講座実施状況
- ・栄養成分表示を行う飲食店数
- ・運動習慣の定着を目的として健康教室の開催状況